

県内の中小企業・小規模企業者の皆様へ

中小企業デジタル化・DX促進補助金

2026 ご案内

デジタル技術を活用し生産性向上に取り組む
県内の中小企業・小規模企業者に対して、
デジタルツール導入等の経費の一部を助成します。



支給対象者	中小企業	小規模企業者
補助率	1/2以内	2/3以内
限度額	200万円	
対象事業※	A：デジタル技術を活用した業務プロセスや生産プロセスの可視化・課題認識のためのコンサルティング B：生産性向上や省力化のためのデジタルツール導入 C：既存システムの改修や新システム構築	
支給対象期間	支給決定日(7月頃予定)から2026年12月31日まで	
申請要件	① 県内に事業所を有する中小企業、小規模企業者であること ② 「あいち産業DX推進コンソーシアム」に加入していること	

※ 対象事業はAからCのいずれか一つ、またはAとB、AとCを組み合わせた申請が可能です。

公募期間

2026年3月6日 金
→ **5月12日 火** 午後5時まで

申請方法

メールによる申請
dx-hojo@aibsc.jp

- 件名は「申請書類の提出(貴社名)」とし、申請書等一式を添付してください。

中小企業デジタル化・DX促進補助金 問い合わせ先

コールセンター 受付時間:平日9:00~16:00 TEL.050-3120-4888

専用ホームページ <https://dx-hojo.aibsc.jp/>

専用
ホームページは
こちら



本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した愛知県の補助事業により、公益財団法人あいち産業振興機構が実施するものです。



公益財団法人
あいち産業振興機構

申請に必要な書類

- ✓ ① 中小企業デジタル化・DX促進補助金支給申請書
- ✓ ② 登記簿謄本 **履歴事項全部証明書** ※3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ✓ ③ 決算書類 **貸借対照表、損益計算書** ※直近2期分を提出してください。
- ✓ ④ 導入するデジタルツールやシステムの概要がわかるもの **製品パンフレット、HPのコピー等**
※ パッケージのソフトウェアを導入する場合
- ✓ ⑤ 金額の算出根拠 **見積書、カタログ等** ※1件50万円以上の契約の場合は提出してください。
- ✓ ⑥ 国等の補助金を申請する場合は、その概要がわかる資料 **申請書等**
※ 同一目的の事業において、国等の補助金を受ける場合は対象外となります。

応募書類や公募要領は以下ホームページからダウンロードしてください。

<https://dx-hojo.aibsc.jp/>



支給対象経費

支給対象となる経費 例

- 業務フローの分析と可視化に係るコンサルティング費用
- デジタルツールやサービスの初期費用及び支給対象期間中のサブスクリプション費用
- 既存システムの機能追加や改善に係る費用

支給対象とならない経費 例

- ✕ 自社が提供するサービス等の調達に係る費用
- ✕ 一般的な経営コンサルティング費用(市場調査やマーケティング戦略の立案費用など)
- ✕ 汎用性があり、目的外使用となる機械装置費(例:パソコン、プリンター、タブレット端末)

よくあるご質問

Q1

あいち産業DX推進コンソーシムへの加入はどのようにすればよいですか？

ホームページの申込みフォームよりいつでもご加入いただけます。
なお、入会費・年会費とも無料です。



Q2

支給決定前の発注・契約も対象となりますか？

支給決定前の発注・契約は支給対象となりません。本補助金は、支給決定日(7月頃予定)から12月末までの最大で約6ヶ月の間で行う事業を対象としており、補助金支払いの対象となる行為(発注から支払いまで)が、支給決定日から12月末までに終了するものに限りま。

Q3

補助金の支払いはいつ頃になりますか？

事業完了後、所定の手続きを経た上、補助金をお支払いします。
時期は2027年2月末頃を予定しています。

詳しくは公募要領をご覧ください。